

参加
無料

[定員]
312名
(要事前申込)

障害を理由とする 差別の解消に向けた 地域フォーラム [熊本]

平成28年4月に施行された障害者差別解消法について、地方公共団体と連携し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるパネルディスカッション等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行を目指すとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図ることを目的としています。

日時

平成28年10月12日(水)
13:00~16:00
(受付開始・開場は、12:00~)

会場

くまもと県民交流館パレア
10F パレアホール

プログラム

基調講演 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について」

金 政玉 氏(明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長、
障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員)

地域協議会設置団体からの取組状況報告

神永 修一
(熊本市健康福祉局障がい者支援部障がい保健福祉課長)

民間事業者の実践例紹介

中野 育生 氏(熊本電気鉄道株式会社 鉄道事業部 運輸課長)

パネルディスカッション

【コーディネーター】 金 政玉 氏

【パネリスト】 東 俊裕 氏(元内閣府共生社会政策障害者制度改革担当室 室長、弁護士)

三浦 貴子 氏(内閣府障害者政策委員会 委員長代理、愛隣館)

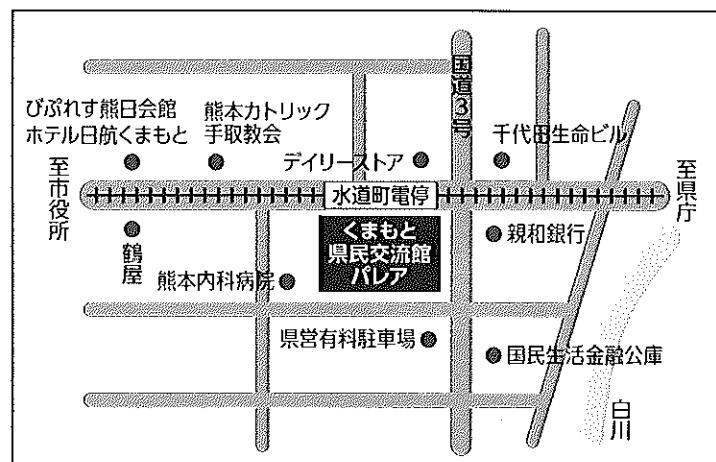
又村 あおい 氏(内閣府障害者差別解消法アドバイザー)

主催：内閣府・熊本市

会場案内

会場：くまもと県民交流館パレア 10F パレアホール

住所：熊本市中央区手取本町8番9号 テトリアくまもとビル



アクセス

- JR熊本駅から
 - ・市電で17分、「水道町」又は「通町筋」電停下車
 - ・熊本市営バス、九州産交バス、熊本電鉄バスで18分、「水道町」又は「通町筋」バス停下車
- 熊本交通センターから
 - ・市電で6分、「水道町」又は「通町筋」電停下車
 - ・熊本市営バス、九州産交バス、熊本電鉄バスで7分、「水道町」又は「通町筋」バス停下車
- JR水前寺駅から
 - ・市電で10分
 - ・熊本市営バス、九州産交バス、熊本電鉄バスで10分、「水道町」又は「通町筋」バス停下車

参加申込について

以下の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

◆申し込み先: **FAX 03-6264-6445**

◆E-mailまたはWEBからも
お申込みいただけます。

E-mail : chiiki2016@p-unique.co.jp

WEB : <https://www.p-unique.co.jp/chiikiforum/>

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム [熊本] 参加申込書

ふりがな			
お名前			
所属先			
電話番号		FAX番号	
介助者の有無	※介助者が同行する場合は、介助者の氏名をご記入下さい。		
E-mail			
配慮事項	※該当する項目にチェックを入れて下さい。 <input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> 点字訳 <input type="checkbox"/> 車イス利用者 <input type="checkbox"/> 大活字資料 <input type="checkbox"/> その他()		

受付完了後、運営事務局より参加証をお送りいたしますので、当日ご持参下さい。

※申込時にご記入いただいた個人情報は、本フォーラム以外の目的に使用いたしません。

※当日は、報道機関の取材などでカメラ撮影が行われる場合があります。発言者や参加者の写真及び映像が報道される可能性があることをあらかじめご了承下さい。

■お申込に関するお問合せ先

「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」運営事務局

住所:東京都中央区銀座七丁目4番14号 HBC GINZAビル12F (株)プロセスユニーク内

TEL:03-6264-6443 FAX:03-6264-6445 mail:chiiki2016@p-unique.co.jp